

◎議 事 日 程（第5号）

平成25年9月26日（木曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告  
日程第2 特別委員長報告  
日程第3 議案第39号 愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例及び愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正について  
日程第4 議案第40号 愛西市火災予防条例の一部改正について  
日程第5 議案第41号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について  
日程第6 議案第42号 平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
日程第7 議案第43号 平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について  
日程第8 議案第44号 平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第9 認定第1号 平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第10 認定第2号 平成24年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第11 認定第3号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第12 認定第4号 平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第13 認定第5号 平成24年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第14 認定第6号 平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第15 認定第7号 平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第16 認定第8号 平成24年度愛西市水道事業会計決算の認定について  
日程第17 請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について  
日程第18 議案第45号 愛西市統合庁舎建設・改修工事契約の締結について  
日程第19 意見書案第1号 地方税財源の充実確保を求める意見書について  
日程第20 意見書案第2号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について  
日程第21 意見書案第3号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について  
日程第22 意見書案第4号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（23名）

2番	島田浩君	3番	大島一郎君
4番	加藤敏彦君	5番	真野和久君
6番	下村一郎君	7番	石崎たか子君
8番	三輪俊明君	9番	鷺野聡明君
10番	堀田清君	11番	近藤健一君
12番	岩間泰彦君	13番	山岡幹雄君
14番	大野則男君	15番	吉川三津子君
16番	前田芙美子君	17番	加賀博君
18番	大島功君	19番	中村文子君
20番	八木一君	21番	鬼頭勝治君
22番	大宮吉満君	23番	竹村仁司君
24番	榎本雅夫君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎欠番（1名）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	加藤良邦君	会計管理者兼 会計室長	永田和美君
総務部長	石原光君	企画部長	山田喜久男君
経済建設部長	加藤清和君	教育部長	水谷勇君
市民生活部長	五島直和君	上下水道部長	加賀裕君
消防長	小塚良紀君	福祉部長	小澤直樹君
監査委員	川村功君	施設整備 担当課長	横井一夫君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	佐藤敏彦
書記	山田宗一		

---

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

追加議案が提出されたため、9月19日、並びに本日開会前に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

9月19日に追加議案として議案第45号が提出されましたので、同日、議会運営委員会を開催し御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

また本日、開会前に追加議案として意見書案第1号、意見書案第2号、意見書案第3号、意見書案第4号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託いたしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（中村文子君）

それでは、総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、9月17日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第39号：愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例及び愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第40号：愛西市火災予防条例の一部改正については、質疑の中で、消防法施行令の改正により火災予防条例を改正する具体的な内容はの質問では、新たに住宅用火災報知器が検定対

象機械器具等に追加されたことによって、火災予防条例の一部を改正するものという答弁でした。採決の結果、議案第40号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第41号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、質疑の中で、社会資本整備総合交付金はどういった事業につくのか、また補助率はの質問に対し、防災備蓄倉庫、防災コミュニティセンター、防火水槽、ガラス飛散防止などの事業に対し、事業計画申請額の2分の1の補助となるという答弁でした。また、コミュニティセンターなどの防災備蓄倉庫は、地区ごとに何カ所あるかの質問には、佐屋地区が21カ所、立田地区が9カ所、八開地区が7カ所、佐織地区が18カ所という答弁でした。採決に入り、議案第41号の当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

請願第1号：国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願については、反対討論として、消費税増税による市民生活への影響は懸念されるが、国の今後の財源を考えれば、消費税増税もやむを得ない。社会保障制度を持続可能なものにするためには、消費税増税も必要である。経済が上向いている時期に増税することは妥当であるので、請願には反対するという意見があり、賛成討論として、国の立場で見るのではなく、市民の立場で見れば、消費税増税に反対すべきであるので、請願に賛成するという御意見がありました。採決の結果、請願第1号は、賛成少数で不採択とされました。

次に、当委員会に送付されました陳情等について審議いたしました。

全国市議会議長会からの地方財源の充実確保を求める意見書（案）の提出についてを審査いたしました結果、全員賛成で採択されました。後ほど委員会として意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質問があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、9月18日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第41号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、質疑の中で、勝幡保育園の3歳未満児の受け入れのための増築に民間保育所運営費などが補助されるが、勝幡保育園の園児数はどうなっているか、また、定数はどうなるのかの質問では、勝幡保育園の園児数は、ゼロ歳児が2人、1歳児が15人、2歳児が17人、3歳児が26人、4歳児が34人、5歳児が29人で、定数は120人で変わらないとい

う答弁でした。また、母子生活支援施設入所者扶助費は、どういうことに使われるのかの質問では、母子生活支援施設に入所している世帯数に応じ、月額の記事費保護単価により支援施設に対して負担するものであり、入所者の生活費が主な内容であるという答弁でした。魅力ある学校づくり調査研究事業の内容はとの質問には、小学校と中学校の共同学習であり、中学生が小学生にスポーツを教えたり、中学校生活を紹介したり、児童・生徒が直接かかわり合う交流を行う事業との答弁でした。採決の結果、議案第41号は当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第42号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第43号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。陳情第3号：定数改善計画の策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情、陳情第5号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情、陳情第6号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情、以上3つの陳情を審査いたしました結果、いずれも全員賛成で採択されました。後ほど委員会として陳情第3号、陳情第5号、陳情第6号に関する意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

#### ○経済建設委員長（近藤健一君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、9月19日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第41号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、質疑の中で、市役所付近の歩道の歩道拡幅はどのような工事かの質問では、文化会館から北へ向かって歩道を2.5メートル拡幅する予定という答弁がありました。庁舎を取り壊す工事との関係はとの質問では、工事箇所を重機等で踏み荒らさないように関係部署と調整しているという答弁でした。また、経営体育成事業補助金は、どのような経営体に補助するのかとの質問には、農業法人の一つである農事組合法人です。市内には農業法人が9法人あるという答弁でした。反対討論として、統合庁舎建設に付随する工事が含まれているので、補正予算に反対するという意見がありました。採決の結果、議案第41号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、質疑の中で、県建設事業が不調だったが、今後の公共下水道事業への影響はの質問では、県建設事業は、建築関係が不調であったと聞いている。今のところ公共下水道事業の不調はないという答弁でした。採決の結果、議案第44号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第8号の決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

決算特別委員長、報告をお願いいたします。

○決算特別委員長（鷲野聰明君）

決算特別委員会の結果を報告いたします。

決算特別委員会は、9月20日午前10時から市役所委員会室において、正・副議長にも御出席をいただきまして、開催いたしました。

当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、認定第1号：平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算につきましては、まず、総務委員会所管の関係につきましてはの主な質疑は、ふるさとづくり事業推進費は何地区に助成されたかの質問に対して、67総代のうち30総代から申請があり、佐屋17地区、立田3地区、八開1地区、佐織9地区に助成したという答弁でした。また、消防水利の充足率はの質問に対し、充足率は89.9%です。地区別では、佐屋地区が90.8%、立田地区が90.4%、八開地区が73.2%、佐織地区が93.7%という答弁でした。

次に、文教福祉委員会所管の関係につきましては、敬老事業の2会場での参加人数は、また今後の敬老式はの質問に対し、佐屋地区、佐織地区それぞれ350名ほどの参加であり、当面は2会場で実施していくという答弁でした。また、海南病院施設整備事業補助の内容はの質問に対し、平成22年度から平成36年度までの15年間にわたり海南病院の施設整備事業に要する経費を補助するものという答弁でした。防災等情報メール配信の登録件数はの質問に対し、保護者や家族などで5,279件の登録があるという答弁でした。

次に、経済建設委員会所管の関係につきましては、農業委員会の地区別委員数は、また農地

パトロールはどのように行っているかの質問では、佐屋地区12名、立田地区10名、八開地区8名、佐織地区7名で、地区ごとに農地パトロールを行っているという答弁でした。また、地域内側溝・舗装工事の地区別割合はの質問では、財政需要額の割合で決めており、佐屋地区40%、立田地区22%、八開地区16%、佐織地区22%ですという答弁でした。認定第1号の採決に入り、採決の結果、賛成多数で認定第1号は認定されました。

次に、認定第2号：平成24年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、反対討論として、土地開発基金が不正確なので、反対するという御意見がありましたが、採決の結果、認定第2号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第3号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、直営診療施設勘定の赤字がこのまま続くと10年後には基金がなくなるが、民間委託の方法も考えたかどうかの質問では、まずは赤字を減らす努力をしていきたい。今後は幅広く柔軟に考えていきたいという答弁でした。採決の結果、認定第3号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第4号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、反対討論として、後期高齢者医療の廃止を求めているので反対するという御意見があり、採決の結果、認定第4号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第5号：平成24年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、反対討論として、平成24年度は保険料の値上げがあり、介護サービスも低下したので反対するという御意見があり、採決の結果、認定第5号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第6号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計からの繰入金に関する質疑があり、採決の結果、認定第6号は全員賛成で認定されました。

次に、認定第7号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、反対討論として、公共下水道を整備してくためには、今後多額な費用もかかるので、このまま進めるのは反対という御意見があり、採決の結果、認定第7号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第8号：平成24年度愛西市水道事業会計決算の認定については、反対討論として、水道料金が統一されていないので反対という御意見があり、採決の結果、認定第8号は賛成多数で認定されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第3・議案第39号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第39号：愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例及び愛西市行政財産の目的外使用料に係る使用料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第40号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第40号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第40号を採決いたします。

議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第41号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第41号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第41号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、反対討論を行います。

この本議案に対しての反対理由の1つ目としては、庁舎統合整備費の佐屋社会福祉会館の取り壊し設計委託料と災害対策費の防災備蓄倉庫設計委託料についてであります。

問題の多い庁舎統合、新庁舎建設関連事業として行われ、また現在入っているシルバー人材センターの移転先も確保されておらず、防災備蓄倉庫としてもマイナス1.9メートルと浸水に弱い場所に建設することは問題ではないかと思えます。非常食などの備蓄品は、避難所などに分散して配置することが大切で、市も佐屋地区でも今後進めていくと答弁しておりますが、この地域には近くに避難所もあり、災害用資機材や備蓄品などの配備計画を見直す中で、防災倉庫を位置づけるべきではないかと思えます。

2つ目として、統合庁舎周辺事業、道路整備事業での道路改良などについてであります。これについても、市役所北東の歩道確保の利点はありますが、まだほかの地域のパイプライン化や用地買収など、庁舎統合の関連事業としてこれを認めることはできません。

以上の理由から反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

議案第41号を反対の立場で発言いたします。

人口がふえ、生産者人口もふえているころには、公共施設がふえたのは当然の現象であり、人口が減ればそれに見合った公共施設規模にし、維持管理費を減らしていかなければならないことは今さら言うまでもありません。

しかし、私は庁舎の統合については賛成の立場ですが、今の過大な計画には反対です。その理由は、最近国が発表した人口動向では、50年後の2060年には、約32%人口減の8,674万人の人口になり、生産者人口においては半分近くになるとの予測が立てられました。

この数字を愛西市に置きかえると、50年後に4万5,000人の人口になり、生産者人口においては、3万6,000人から1万9,600人になることとなります。こうした背景がありながら、100年もつ立派な庁舎として、今現在の人口や職員数をもとに計画を進めているのは問題であり、今ある施設を工夫して使い、将来庁舎規模を縮小できるような工夫をして進めねば、施設維持管理費という形で将来の世代にツケを回すことになります。

また、支所計画も示されないまま、総額で幾らかかるかもわからない状況で、この庁舎計画

全体を評価することはできません。よって、庁舎絡みの工事費等が含まれた議案第41号には、反対をいたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

議案第41号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から発言をいたします。

現在の社会状況、経済状況は、変革のときであります。日々変化をしていきます。そして、東日本大震災以降、同じ日本人としてその痛みを分かち合い、支え合っていかななくてはならないときです。被災者の皆さんのことを思えば、負担増となる施策も分かち合う必要があります。このようなときに、無意味な議案の先送りは、さらなる負担を生むだけで、何の問題解決にもならないと思います。一步でも前に進める議論が必要であります。

今回の補正予算では、総務関係では統合庁舎整備費、災害対策総務費の計上、民生関係では児童福祉総務費で児童クラブを6年生まで拡大することに伴う改修費、児童措置費では勝幡保育園の増改築費用に県の子育て対策基金の計上、また母子福祉費で母子生活支援施設入所者増加に伴う扶助費の計上、農林水産関係では農業振興費で経営体育成支援事業費補助金を受け、中心的農業経営体の農業機械導入に対しての補助金を計上、教育関係では教育委員会事務局費で、県より不登校の未然防止につながる調査研究として、佐織中学校ほか連携小学校が実施している魅力ある学校づくり調査研究事業の額の計上と市の総合計画、6つの理念に基づいたものとなっております。統合庁舎整備事業に関しては、平成25年度から平成27年度までの継続事業の中、3つの支所の整備の中においても、常に経費削減を念頭に置いていただき、さらに現在市長を中心に進められている事業見直しにおいても、既存の施策や事業の再構築を試みるなど、歳出の抑制を図ることが市民に応えることであると肝に銘じていただくことをお願いし、今議案に賛成いたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第41号を採決いたします。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第42号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第42号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第42号を採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第43号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第43号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第43号を採決いたします。

議案第43号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第44号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第44号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第44号を採決いたします。

議案第44号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・認定第1号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・認定第1号：平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、認定第1号：平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についての反対討論を行います。

平成24年度の予算の中では、東日本大震災を踏まえた防災事業がとりわけ充実されました。防災無線を市内全域に整備するための設計事業や、自主防災会への備品に対する助成、主要地区の防災コミュニティセンターの整備、それから公共施設の海拔ゼロメートル表示や中学校体育館、保育所のガラス飛散防止フィルムの添付、耐震シェルターや防災ベッドの設置助成、災害時要援護者名簿の自助的な活動に向けた取り組みなどが行われています。こうした取り組みは、さらに今後も進めていく必要があると思います。

また、医療福祉分野では、子宮頸がんやヒブ肺炎球菌のワクチン予防接種助成の継続と、新たに高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの助成なども実現しました。民間児童クラブに対しては、小学校6年生までを対象とすることが行われました。また、自治基本条例の制定の取り組みや

巡回バス運行事業を見直してきたまちづくりの事業も進められました。

しかし、大きな問題点として、最大の事業となる庁舎統合事業の問題があります。

この庁舎統合問題は、合併協定の重大な変更事項にもかかわらず、住民説明や住民合意がとられていないことが、庁舎統合の是非を問う市民の会の住民投票をまとめる運動でも明らかになってまいりました。庁舎統合については、本来合併当初の市長を中心として、それぞれの地域を活性化していく、まちづくりを行っていくという、こうした基本的な方向が大きく変更されただけではなく、財政的にも総額50億円を超えるような事業として今後将来にわたっても愛西市に過大な負担を進める。こうした点でも大きな問題があります。この事業が総合斎苑事業の二の舞になってはいけません。

また、平成24年度にかかわる住民負担でも、愛西市の国民健康保険税の値上げに続き、介護保険料の値上げが行われました。後期高齢者医療保険の保険料も引き上げられました。同時に国は、年少扶養控除の廃止と子ども手当から児童扶養手当と切りかえる中で、子育て世代への負担増も行われています。市は、国の悪政から市民の暮らしを守る防波堤の役割をもっと果たすべきであります。滞納の問題でも、徴収率を上げるだけではなく、市民の生活の実態を踏まえた対応が求められます。そして、経費を削減して無駄を省くだけではなくて、市民が本当に必要とするところに予算をつけていくべきであります。また、住基カードの問題や指定管理制度の検証も今後やっていくことが必要であります。

これから合併特例が廃止され、財政的に厳しくなる中で、国の言いなりではなく、問題点は国にしっかりと発言し、また愛西市の市民を守る立場に立って、住民合意で事業を進めていくことを求めて、認定第1号の反対討論といたします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○15番（吉川三津子君）

発達障害、子供の虐待など、一つ一つ丁寧に対応がされてきたこと、特に福祉・保健面で現場を持った職員の方々が頑張ってくくださったことには感謝と評価をしています。

先ほど真野議員からも発言がありましたが、いろんな面で評価できることもたくさんあります。しかし、一方で課題もあり、この認定第1号については反対の立場で発言をいたします。

1つ大きな反対の理由は、議案第41号でも申し上げましたが、庁舎計画が人口減を踏まえた計画になっていないことであり、今の庁舎を工夫して使い、将来規模が縮小できるような視点がないということは問題です。建てられるときに建てようという考え方は、もう変えねばならず、今の庁舎計画は将来の世代にツケを回すことになりまして、庁舎計画の全体像も示されないまま進められていることには納得できません。

さらに、決算特別委員会での発言に対し、指定管理者に任せただけだから市として意見は言えないとの答弁があり、愛西市の指定管理者制度への考え方についても統一がされておらず、間違った認識での運用がされていないかということも感じております。施設を市が指定管理者に無償で貸与しているのではなく、市にかかわって市の課題を公的サービスとして指定管理者に実

施していただいているものですから、市から意見を述べるのは当然であります。

また、子育て支援センターや児童館の利用状況においては、児童クラブの利用者や指定管理者がみずからの保育園から連れてきた子供たちの人数も含めて利用者数として報告がされており、実際の子育て中の保護者にどれだけ貢献しているかの評価分析がされていません。また、複数の施設を渡り歩いている親子も多く、こうした実態も把握されていません。

今後は中身の充実が必要であり、子ども・子育て会議でこうしたデータや利用しない人がなぜ利用しないかの情報も把握、分析し、今行っているサービスをさらに充実させ、子育て中の保護者に事業情報が十分に届き、本当に必要な親子に本当に必要なサービスが利用されるようにすべきです。

次に、弥富インター近くの、総額4億円の一般財源を使ってつくっている企業誘致のための道路建設については、進め方に問題があります。

この道路計画が議会に提案されたのが平成21年6月議会で、私の質問に対し、地域や地主にも理解してもらって、地区計画をつくって進めるとの趣旨の答弁がされています。ところが、決算特別委員会で進捗を確認したところ、担当課長は地区計画のことは初めて聞いたとの発言があり、私が質問した当時、ありもしない答弁がされたのか、道路でもつくれば企業が来ると甘い考えがあったのかわかりませんが、新市長は、企業誘致はどこでもできるところにおっしゃっており、この道路は市民への福祉にどう貢献されるのか不明瞭なまま進められているといえ、認めるわけにはいきません。

その他、細かい課題については、決算特別委員会で述べさせていただきまし、この本会議でも述べさせていただきました。こうした課題を含め、こういった課題を次の予算策定に十分反映されることを期待し、私の反対の立場での発言とさせていただきます。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

23番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○23番（竹村仁司君）

認定第1号：平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

東日本大震災から2年半、今も全国でおよそ29万人の方が仮設住宅などでの避難生活を余儀なくされています。さらに、いろいろな問題がクローズアップされて、震災関連死といったものも言われる現状です。こうした事実を直視するとき、同じ国民として東北、福島の方たちの痛みを分かち合うべき、またあらゆる国の経済対策は一步たりとも停滞や先送りは許されない状況です。また、地方自治体も身を切る覚悟で臨むとともに、国・県に対してしっかりとした対応を求めるべきだと思います。

このような状況下において、本市の一般会計歳入についてみてみますと、歳入全体の34.2%

を占めている市税であります71億4,783万3,809円となり、普通交付税、特別交付税で全体の28%、国庫支出金、全体の10.3%、市債全体の7.3%などで構成されております。

次に、歳出であります。実施された主な事業といたしまして、道路改良事業、勝幡駅前周辺整備事業などの継続事業が行われるとともに、統合庁舎整備事業、防災コミュニティセンター建設事業が行われました。また、住宅用太陽光システム設置事業の拡大により、生活環境に配慮し、市立保育園のガラス飛散防止及び蛍光灯飛散防止事業や中学校体育館飛散防止フィルム張りつけ事業など、災害時の安全の確保にも努めています。そのほか、健康面においては高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業、総合型地域スポーツクラブ支援事業などを行い、それぞれ効果を上げていると思います。

以上のことを踏まえ、現在の国政権の経済政策により我が国の景気は緩やかな回復にはあるとはいえ、当地を取り巻く環境は、依然厳しい環境が続いていることは間違いはありません。市当局に対しましては、自主財源の確保増大の施策を第一とすること、既存の施策や事業の再構築を試みるなどの歳出の抑制を図ることを要望し、平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算認定についての賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・認定第2号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・認定第2号：平成24年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

15番・吉川三津子議員。

○15番（吉川三津子君）

認定第2号について反対の立場で討論をさせていただきます。さて、行政財産が正確に管理されていないことを取り上げて、約7年ぐらいになるかと思います。

土地取得特別会計の廃止の時期も明言され、やっとなという感じではありますが、解決のめどが立ったということは評価いたします。しかし、平成24年度決算におきまして、土地開発基金の土地財産において、この基金に計上されてはならない土地金額が計上されておりますので、反対といたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第3号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・認定第3号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

認定第3号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

国民健康保険は、平成23年度に大幅な値上げが行われました。これは、市が合併3年目から一般会計への繰り入れを減らし、値上げの準備をしてきたからであります。そもそも国民健康保険は、自営業者や年金生活者、所得のない方が多い保険です。そのために国が財政的に支えてきました。保険に対する国の負担は、当初半分あったものが現在は4分の1まで減ってきました。これが国保財政の最大の問題です。

しかし、国が財政的に支援を減らしたからといって、それを住民に転嫁することは間違っています。県内でも一般会計から国保会計をしっかりと支援している自治体もあります。検診と医療費の問題でも、先進地の長野県では、特定健診で受診率50%を超える年が5年続くと医療費が下がると言われ、検診率の向上と医療費の削減に取り組まれています。しかし、海部地区では検診に自己負担を設け、検診率が上がらない、医療費が下がらない状況にあります。すぐに改善すべきであります。

市長は、市民の健康寿命を延ばす取り組みをしていきたいと言ってみえますので、大いに期待しますが、現状は保険料についても医療についても問題があり、認定第3号には反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第4号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・認定第4号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

認定第4号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳という年齢で高齢者を区別し、医療内容で見れば定額医療など、75歳未満者と同じように医療が受けられない差別医療制度です。しかも、保険料は年金から天引きされ、家族の扶養としても扱われない。これまであった自治体の軽減制度も受けられない。運営は広域連合組合で行われ、内容の審議も十分できない市民から遠いものになっています。

国民は、後期高齢者医療制度の廃止を求めています。自治体に戻して、国が社会保障制度として必要な援助をすべきであります。

以上の点から認定第4号に反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第13・認定第5号（討論・採決）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・認定第5号：平成24年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

6番・下村一郎議員、どうぞ。

#### ○6番（下村一郎君）

反対討論を行います。

介護保険制度は、必要な介護を自由に選択できるというバラ色の方針を示して始まりました。しかし、13年以上たった今でも、必要な介護は十分に受けられないどころか、最近の動きはそれをさらに悪くする税と社会保障の一体改革で、介護制度を大改悪する方針が打ち出されました。

このほど、厚労省は1. 要支援は市町村事業にする。2. 特養の入所者は介護度3以上とし、介護度3以下を切り捨てる方針を打ち出しました。さらに、介護保険の一定以上の所得者の自己負担を2割負担にするという話も出てきております。保険あって介護なしは、ますます進行し、社会保障の切り捨てが進んでいます。

社会保障だけに使うと消費税を導入しましたが、ところが値上げ時の説明は口実だけであったことが、その後明らかになりました。消費税は社会保障に使うどころか大企業の減税のために使われました。今後、現在も消費税の増税の動きが出ておりますけれども、これも大企業の法人税の減税に使われるという話が大きく伝えられております。

特別養護老人ホームの待機者が厚労省の09年の全国調査では、全国で42万人、愛西市でもせんだっての議会の答弁で、市内の4施設で重複もあるけれども、218名の待機者があると答弁されておりました。

グループホームや優良老人ホームは、自己負担が高くて入所できません。お金がないため、老老介護で困り果てている状況を私も見聞してきております。しかし、市はこれらに応えることなく、独自の保険料や利用料の減免すら行っていません。第5期の計画では、この決算にあられておりますけれども、19.9%もの値上げが行われたということでございますが、被保険者の厳しい生活の中で1円の支出まで始末をして生活している多くの被保険者の暮らしに背を向けた決算でありました。収入未済額が23年よりふえていることも、一つの証明であります。

一昨年の議会で、私は低所得者に極端に重い介護保険料について詳しく指摘し、改善を求め

ました。保険料の段階を9段階から11段階に拡大するなど、少しは見直しがされました。しかし、低所得者に高い保険料は、基本的には改善されておりません。愛西市では、保険料の基準額が6段階目になっておりますけれども、これ以下の被保険者は、主に市民税非課税の世帯です。市民税も払っていない世帯が、第5段階が基準額の85%、保険料は4万4,300円です。第3段階でも基準額の60%で3万1,300円という高い保険料となっております。津島市よりも弥富市よりもおこなっている結果となりました。基準以下の段階、低所得者の生活実態がわかっているならば、また真剣にその方々に寄り添えば改善ができるはずでございます。第6期計画の策定の際は、低所得者に真剣に寄り添い、市民税非課税なのに保険料が高いという非常識な点を改善するよう求めます。

また、待機者については、比較的費用が安くて入所できる特養の建設を進めない限り、保険あって介護なしの状況は変わりません。また、愛西市でも介護保険料が高い、また必要な介護を受けるための利用料が払えないという声はたくさん見られます。保険料、利用料の減免制度を大きく前進させ、低所得者の救済を行うよう強く要求し、反対討論といたします。

**○議長（加賀 博君）**

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第14・認定第6号（討論・採決）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第14・認定第6号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・認定第7号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・認定第7号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

6番・下村一郎議員、どうぞ。

○6番（下村一郎君）

反対討論を行います。

下水道の整備は、住民の皆さんの大変強い要望であるとともに、河川の、そして海の環境浄化を進める上でも必要なこととございます。

愛西市の下水道は、愛知県と共同で大型公共事業として公共下水道事業が進められております。この大型公共事業については、現在でも予算と時間が大変かかる大変問題のある事業でございます。さらに、施設の維持管理問題が全国的にも愛西市においても、大きな問題となっております。ところが、愛西市は従来からの計画に基づいて予算を組み、執行し続けております。

公共下水道は、密集地域においては効率的な工事となりますが、点在地域においては費用がかさみ、効率が悪くなります。合併10年からは下水道事業補助金が徐々に一本算定と同じ扱いとなり、町村扱いから市の扱いになるため大幅に減らされます。思い切って計画を見直し、点在地域や合併浄化槽やコミュニティ・プラントなどに大胆な見直しをするようにすべきであります。高い受益者負担や県下一番の下水道使用料については、住民にとっては大きな負担となっており、水道料と連動しているから水道を使わないようにしているという声が出るなど、高い水道料に批判が寄せられています。下水道料金を引き下げるとともに、弥富市のように受益者負担の廃止を検討すべきです。

一方で、愛西市は全域で農業集落排水事業は完成しましたが、聞くところによりますと、浄化能力は低く、河川や海の浄化には問題があるとのこととございます。公共下水道を効率的な密集地に絞り、そのかわりに農業集落排水を下水道につなぐことも検討すべきであります。

以上を述べ、反対討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第7号を採決いたします。

認定第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第7号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第8号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・認定第8号：平成24年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、平成24年度愛西市水道事業会計決算の認定について、反対討論を行います。

愛西市の水道事業は、佐屋、立田地区が海部南部水道、それから八開地区、佐織地区の3つに分かれており、これまで市は県水100%で佐屋、立田地区の海部南部水道に合わせる考えで料金統一を進めてまいりました。しかし、それは佐織地区の自己水源を使わず、必要以上の料金値上げにつながる可能性がありました。この問題は、東日本大震災の教訓から自己水源を確保、維持することが大切であることが明確になってきました。水道料金の統一は、まず佐織と八開地区の統一を行い、日本一と言われる八開地区の水道料金の見直しを行うことが最優先の課題でありましたが、平成24年度では合併をして8年たっても、それが実現されていないことが、最大の反対の理由であります。

水道事業は、企業会計であっても防災の立場から、また市民が生活する上で必要不可欠なものとして一般会計からの必要な繰り入れも行き、設備の充実を図って高齢者のひとり暮らしなど、少量利用者に対する軽減措置を図るなど市民の負担軽減に努める必要があると思います。

今回、愛西市として、佐織、八開地区の料金統一の方向性が打ち出されました。早期の料金統一による八開地区の料金高の解消をお願いいたしまして、反対討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第8号を採決いたします。

認定第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第8号は認定と決定いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時10分再開といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・請願第1号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・請願第1号：国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

消費税の増税中止を求める意見書の提出を求める請願について、賛成の立場で発言をいたします。

私は、国が国民から徴収した税金を国民が納得する使い方がされているかという視点からこの請願について考えました。

私の得意分野は、環境問題であり、瓦れき広域処理の問題にも取り組んできましたが、平成25年6月11日、国の環境委員会で次のことが明らかになっています。瓦れき受け入れを表明するだけで交付金が自治体に支給され、120億円のうち広域処理した自治体にはたったの10億円が配られ、残りの110億円については、広域処理しなかった自治体に使った、使い切れずに受け入れ表明していない自治体にも使ってくれと国のほうから言ったということが、この委員会の中で明らかになっています。つまり、予算が余ったからばらまいたということだと私は思っております。

また、平成24年10月の東京新聞でも次のことが明らかになっております。

東日本大震災の復興予算の不適切使用問題で、復興予算のうち5億円を経産省がベトナムへの原発輸出に関する調査事業費として支出していたということが、新聞で明らかになりました。被災地復興と関係のない、海外への原発推進事業にまで流用されていたことが、復興予算の用

途決定のずさんさが改めてこの記事で浮き彫りになったわけです。

また一方、平成25年から国民が25年間所得税2.1%と、来年から10年間住民税1,000円上乗せをして担う復旧復興税についても、国民は東北のためならということで認めてきました。さらに、今回は消費税アップ、この財源は社会保障に使うと言いながら、年金制度をどうするのか、介護をどうするのか、地域医療をどうするかなど、ほとんど具体的な案が示されていません。それどころか、介護においては、要支援を介護保険から外すといった福祉低下の方針さえ示されています。

私は、国の私たちの血税の使い方を見て現在の国税の使い方をまずは改め、社会保障の財源確保に努めるとともに、社会保障制度の全容を示した上で、消費税への理解を求めるべきと考えます。この意見書提出の方と私が考える理由とは少し違っておりますけれども、要望事項には私は賛成ですので、この意見書提出を求める請願については賛成といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

請願第1号：国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について、賛成の討論を行います。

消費税導入のときにも5%に引き上げる際にも、消費税は社会保障に使うと国は説明してまいりましたが、ところが、これと同じ時期に法人税など大企業減税を行ってきました。この額はほぼ同額であります。今回も安倍首相は、法人税減税を打ち出しております。結局、増税分は大企業減税と、さらにオリンピックを口実とした大型公共事業に使われるのではないのでしょうか。

消費税が大企業の減税に使われ、社会保障に使われなかった証拠は、介護も医療も個人負担がふえている、そして、年金が引き下げられている現状からも明らかではないのでしょうか。消費税は庶民の暮らしを直撃します。特に収入の少ない人ほど負担の重い悪税であります。さらに、消費税増税が必要という方でも、今は景気が十分回復していないので増税は先送りすべきだという意見があります。内閣官房参与からも意見が出ている状況です。ですから、安倍首相は5兆円の景気対策を打ち出さなければいけない状況であります。

こういう状況の中で、消費税増税することは、暮らしをさらに脅かす危険、そして税収を引き下げ財税債権も遠のかせる危険があると考えます。

以上の理由から、この請願には賛成をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に反対討論の発言を許します。

最初に、20番・八木一議員、どうぞ。

○20番（八木 一君）

請願第1号：国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について、反対の立場で討論します。

日銀は、9月5日、景気判断を2カ月ぶりに上方修正した。穏やかに回復しているとの表現は、2008年のリーマンショック以来、最も強気な景気判断である。また、9月9日、4～6月期の実質GDP改定値は、前期比の年率換算で3.8%増と、8月速報値から1.2ポイントの上方改定となった。予定どおり実施なら1. 経済の好循環は維持され、潜在成長率を上回る成長を続ける。2. 物価安定目標の達成と消費税増税は両立する。3番、物価安定目標の達成に懸念があれば適切に対応する。もし、先送りすれば、1. 金融市場や経済に与える影響を見通すのは難しくなる。2. 財政の親任に傷つけば、財政金融政策での対応が困難、国債が大幅に下落するおそれがあり、実体経済について非常に困難な状況に陥る。

以上のような観点から、経済指標が上向いているこの時期こそ予定どおりの増税が望ましいと私は思い、この請願には反対いたします。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

次に、8番・三輪俊明議員、どうぞ。

**○8番（三輪俊明君）**

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の請願について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

消費税率を引き上げるか否かの問題は、私たちにとって重要な課題であり、さまざまな立場から論議がなされています。消費税率を引き上げるかどうかの判断材料として、国内総生産、消費者物価指数、日銀短観等があり、それぞれの数値は若干増加し、日本経済は徐々にではありますが、回復傾向にあると思われます。

しかし、給与水準が上がっていない状況で税率が3%上がると、庶民の生活が圧迫され、景気が停滞するとの懸念もあり、増税を先延ばしにするか、税率を年1%ずつ上げていくべきかななどの意見もございます。

私は、消費税増税中止ではなく、消費税率を柔軟に上げていくことが望ましいと考えますので、消費税増税中止を求める意見書の請願について反対といたします。

**○議長（加賀 博君）**

次に、13番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○13番（山岡幹雄君）**

今回の請願第1号：国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について、賛成できない立場で意見を述べさせていただきます。

今回の趣旨は、政府は消費税増税法案を成立させようとし、消費税を2014年に8%、2015年には10%にまで引き上げようとしているが、この不況下で増税をすれば全国の地域経済は大打撃を受ける。特に価格に税金分を転化できない中小業者の経営は追い込まれ、消費増税倒産や廃業がふえることは必至であり、ひいては自治体財源にも深刻な打撃を与える。過去の増税の経験からも、国全体として税収が減少するのは明らかであり、財政再建の財源としては税金の

使い方を国民の暮らしと福祉優先に切りかえ、法人税率の見直しや不要不急の大型公共事業の見直し、大企業高額所得者、資産家に応分の負担を求めることなどが必要であると考え。ついでには、消費税増税に反対する意見書を政府に今回提出してほしいというものであります。

この請願につきましては、増税を懸念する市民の声は極めて大きいことから、消費税増税法案が可決されてもこの請願については、採択し、本議会から国へ意見書を提出していくべきであるとの請願もありましたが、増税による市民生活への影響は懸念されるが、国の将来を考えれば、増税はやむを得ない。今後、税と社会保障の一体改革などについては、当議会からもよく見ていくべきだと私は思います。国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願については、賛成はできません。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第1号を採決いたします。

請願第1号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第1号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第45号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・議案第45号：愛西市統合庁舎建設・改修工事契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（石原 光君）

それでは、議案第45号について提案説明をさせていただきます。

議案第45号：愛西市統合庁舎建設・改修工事契約の締結について。

下記のとおり愛西市統合庁舎建設・改修工事の契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的、愛西市統合庁舎建設・改修工事。2といたしまして、契約の方法、一般競争入札。3といたしまして、契約金額、金38億8,290万円。4. 契約の相手方でございますが、名古屋市中村区竹橋町29番8号、株式会社奥村組名古屋支店。5といたしまして、契約の工期でございますが、契約日の翌日から平成28年1月31日まででございます。

提案理由につきましては、愛西市統合庁舎建設・改修工事契約のために必要があるからでございます。

なお、別添といたしまして、資料を添付させていただいております。入札執行調書、仮契約書、契約の概要書、また平面図等を添付させていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

次に、議案第45号の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

4番・加藤敏彦議員。

**○4番（加藤敏彦君）**

じゃあ、3点ほどお尋ねをいたします。

株式会社奥村組が落札をされましたけれども、奥村組の実績、また愛西市ではどのような工事を行ってきたのか、お尋ねをいたします。

それから2点目として、今回入札が成立いたしましたけれども、今物価上昇の中で職人不足の中で不調ということが近隣自治体にも、また愛西市の中でも出ておりますが、心配されるのは、無理して入札をしているのではないかと、そういう点で今後、追加工事で工事額が上がる心配があるのではないかと、このことを非常に懸念するわけですが、その点についての市の考え方をお尋ねいたします。

あと関連いたしますけれども、支所の計画は12月までに決まると表明されておりますが、12月までにはどこまでの内容が示されるのかお尋ねをいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

3点質問をいただきました。

1つ目の奥村組実績、過去の云々という分については後ほど担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

また、2点目の不調が近隣であると、そして無理に入札をしているんじゃないかと、追加工事という話でありますけれども、私どもはそういった捉え方をしておりません。今回の入札の結果については、今お話がありました近隣入札の不調もあります。その中で資材の高騰、人件費の高騰、いろんな要因があった中での入札結果というふうに捉えております。そして、御心配いただいております追加工事の関係ですけれども、少なくともこの応札、企業さんのほうの、応札業者のほうの努力の結果だという捉え方もしておりますし、少なくとも今後、入札工事、追加という分については考えておりません。

そして、支所の計画の話ですけれども、本来でいう今回の審議の項目とはちょっとかけ離れておるなというよう捉え方を、大変失礼な言い方を申し上げますけれども、せんだって申し上げましたように、12月に向けて支所の整備計画については進めていきます。当然ながらそれに関連する公共施設も一部関連してくると思っておりますけれども、まだ12月の段階ではこの議会において支所の整備計画の案を皆さん方のほうにお示しをしたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

○施設整備担当課長（横井一夫君）

それでは、私のほうから実績、またどのような工事を行ってきたかということでございますけど、この工事、公告につきまして、実績といたしましては、国、地方公共団体の工事として建築の一式工事として5,000平米以上の実績等がある業者、それから、また免震等の構造を採用した実績のある建物を条件として上げております。

それで、愛西市では今の文化会館、それからまた奥村組さんとしては、図書館等の工事の施工の実績等がございます。以上でございます。

○4番（加藤敏彦君）

市内の実績としては文化会館、図書館ということですが、また近隣などでありましたら紹介をいただきたいと思います。

それから、追加工事ですけれども、この間、例えば児童館でも不調になった場合に、予算内での設計変更を行って再入札というような形をとっていると思いますけれども、考え方としてやはり図面どおりやって、どうしてもおさまらないという場合に、部長は追加工事は考えていないというんですけれども、やはり現場の変更というのは絶対ないとは言い切れませんので、そういう変更があった場合の調整の仕方、考え方について再度確認をしていきたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

それは、これから絶対ないということは言い切れないかもしれませんが、今この時点でこれから一応契約を締結したいという前提の中で、現状のその金額の中で進めてもらいたいというのが私どもの考え方です。

当然ながら今後、中身の詳細については設計業者、あるいは施工業者、当然市もかかわった中で細部についてのいろんな部材の調整とか、そういったものは当然やっていかなければなりません。万が一、そういうことになれば、これは当然議会のほうに経過も含めた中で皆さん方をお願いをしなければならぬケースがあるかもわかりませんが、現状としてはそういう考え方は持っておりません。

○施設整備担当課長（横井一夫君）

近隣の実績ということで、近隣の把握はちょっとしてございませぬけれども、入札参加資格要件の中で出てきている物件につきましては、埼玉県の地方裁判所、また岩手県の磐井病院等の実績等がございます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

いいですか。

他に質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

15番・吉川三津子議員。

○15番（吉川三津子君）

数点お伺いをしたいと思います。

以前この入札というか、これが募集されたとき、複数の業者からの問い合わせがあるという

お話がこの議会の中で説明されたと思います。それが具体的にどういった業者が来ていて、結果的にこれ1者になったわけなので、その経緯についてお話していただきたいのと、支障がなければ、どういった業者が問い合わせ等に来ていたのか、教えていただきたいと思います。

この辞退された業者がどういった理由があってこの市の入札に参加しないと、何らかの市の要件の中で厳しいものがあつたのか。具体的に特別な手法とか、工法を持っていないと厳しいようなそういった特別な工法が含まれていたのか、その点についてもお聞きをしたいと思います。

それから工事がされていく中で、下請等も使われていくわけですけれども、地元の業者についてはどういったかわりを持っていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○施設整備担当課長（横井一夫君）

まずはこの本工事、去る7月16日に告示をさせていただきますして、8月2日まで入札の参加の申し込み受け付けを行いました。

その結果、2社の申し込みがございまして、8月8日に愛西市の入札指名業者の審査委員会に諮りまして、そこで入札参加の確認を行いました。

2社のうち1社につきましては、入札参加資格がありと認めまして、もう1社につきましては、配置予定技術者につきましては、入札参加資格の要件を満たしていない理由で競争入札参加がないといたしました。

1社という入札参加となったわけでございますけれども、本工事入札情報を公告いたしまして、公平で透明な手続によりまして、広くの多くの業者の皆様の入札参加の申し込みを募ってまいりました。その結果が1社ということになったわけでございます。1社ということで、正当ではないかとか、また競争性がないとかいうような御意見もあろうかと思いますが、一般競争入札ということで、広く多くの皆様、業者さんを募った結果でございまして、そういう観点は市としては考えておりません。

また、今現在の申し込み社が少ないというような関係でございまして、これにつきましては、当然予定価格等を公表しております。この予定価格が低かったとか、また配置予定技術者、今いろんな仕事があるかとは思いますが、業界のほうでも配置する予定者がつけられないというようなことがあつたというふうに考えられますけれども、いずれにしましても、業者さんの判断ということになろうかと思っております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

最後の下請の話がありましたけれども、現時点で具体的な話はまだ決まっております。

#### ○15番（吉川三津子君）

そうですね。ちょっと先ほど聞き取りにくかったので、審査会のほうでどういった要件に合わなかったからというのをもうちょっと答弁をいただきたいのと、それから、この設計において特別な工法があつて、いろんなゼネコンさんもいらっしゃるわけなんですけれども、いっぱいゼネコンさんがある中で、特定のゼネコンさんしか引き受けられない、入札に参加できない

ような大変難しい工法がここに含まれていたのか、その辺についてお伺いをしたいというふう  
に思います。

あと免震については、多くのこういった大手の建築業者については経験があるのか、その点  
についてもお伺いをしたいと思います。以上です。

**○施設整備担当課長（横井一夫君）**

まず要件につきまして、1社しか入札参加がないというような判断に至った経緯でございま  
すけれども、配置予定技術者といたしましては、管理技術者または主任技術者ということで、  
要件がなかった会社につきましては、現場代理人としての実務経験ということで、その点で要  
件がないという判断をいたしたわけでございます。

また、難しい工事かという、基本的には当然要件の中で制限をしております。免震構造自  
体は特段難しいというふうには判断しておりませんし、またその点で要件の実績の中で免震の  
実績を要件として上げております。

今、入札の参加要件の中で、あと経審の1,500点以上とか単体の場合だと1,700点以上とかい  
うような要件もつけて、いろいろ入札制度には総合評価方式とか、いろんな方式がございます  
けれども、これは一般競争入札の中で制限、ある程度の実績を担保する業者さんを資格要件と  
して入れさせていただきまして、市の工事が確実に施工できることを担保にいたしまして、そ  
ういう部分で要件として入れさせていただいております。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

6番・下村一郎議員。

**○6番（下村一郎君）**

お尋ねをしたいと思います。

これは、今免震の話が出ましたけれども、この現在の庁舎については耐震補強という格好に  
なるわけですね。

工法もいろいろあるようですけれども、せんだって私も行ってまいりました鳥取県庁は、い  
ろんな種類の工法を使っておったということなんですけれども、それは企業の側が現在の状況  
のこれは国全体の状況の中で、長寿命化をしていくようなことも含めて相当な研究がされてき  
ているとは思いますが、奥村組は、その点は何か聞いたことがありますか、研究して  
おるような話は。

これで、またもう1つ、個々の耐震補強についてはどういう工法でやられるのか、設計図に  
は載っておるんだろうと思うんですけれども、教えていただきたいとします。

**○施設整備担当課長（横井一夫君）**

今回の既存棟の耐震補強につきましては、外づけの鉄骨のプレスを考えております。当然施  
工的にも、また費用的にも当然安価な部分で採択しているというふうを考えております。

また当然奥村組さんのほうでも各事例ではやっておみえになるとは思いますけど、現在事例等

は把握しておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となりました議案第45号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案第45号の討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

4番・加藤敏彦議員。

○4番（加藤敏彦君）

議案第45号：愛西市統合庁舎建設・改修工事契約の締結について反対の討論を行います。

庁舎の統合事業については、その是非を問う住民投票条例の制定を求めて市民の会の条例案が6月定例会に提出されました。この審議において日本共産党議員団は、1つには住民運動が始まったのは、住民説明会を一切行わず、庁舎統合新庁舎建設に進んできたこと、永和学区では永和出張所の存続を求める約5,000名の陳情書を出し、佐屋地区選出の10名の議員が市長に存続を求めたけれども、全て無視されたこと、市の態度は説明会を行わない、議員の多くも市の言うとおりの状況であること、2つ目には、庁舎事業については4月の市長選挙や市議会補欠選挙でも争点として問われました。特に市議会補欠選挙では、建設反対を訴えた候補、市民の意見を聞くと訴えた候補の得票率が57%になりました。ここに、庁舎統合事業についての市民の意思が示されていると思います。3つ目に、市と市民との間に乖離があるときに、市民の会が求めた住民投票での市民の意思を確認することが市政を住民合意で動いて進める道でありましたが、残念ながら市長も議会も住民投票については否決をされました。

さらに、東日本大震災により防災センターとしての市役所の位置、水害で水につかる場所に新しい市役所を建てていいのかという疑問も出てきました。

日本共産党議員団は、住民サービスの形を変える合併協定の重大な変更については、住民説明会もない、住民投票を求める市民の請求があっても行わない、防災上、水害時に陸の孤島になる心配がある、さらに今後合併特例がなくなり、財政的にも厳しくなる中で、庁舎統合事業で50億円規模の支出をしていく、このような問題を持つ統合庁舎建設・改修工事契約には反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者あり〕

15番・吉川三津子議員。

○15番（吉川三津子君）

議案第41号の一般会計補正予算、そして認定第1号の平成24年度一般会計決算認定について述べましたように、この庁舎建設計画につきましては、過大な計画であるということ、そして計画の全容が見えていないということから、反対といたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第45号を採決いたします。

議案第45号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・意見書案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・意見書案第1号：地方税財源の充実確保を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○19番（中村文子君）

意見書案第1号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第1号、愛西市議会議長・加賀博殿、総務委員会委員長・中村文子です。

地方税財源の充実確保を求める意見書について。

地方税財源の充実確保を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものでございます。

地方税財源の充実確保を求める意見書案の内容につきましては、基礎自治体である市が住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠でありますので、国に対して地方交付税の増額による一般財源総額の確保並びに地方税財源の充実確保等を強く求めるものでございます。

平成25年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）宛てでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

**○議長（加賀 博君）**

次に、意見書案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

意見書案第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第1号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第20・意見書案第2号（提案説明・質疑・討論・採決）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第20・意見書案第2号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○24番（榎本雅夫君）**

意見書案第2号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第2号、愛西市議会議長・加賀博殿、文教福祉委員会委員長・榎本雅夫。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を

愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）の内容につきましては、平成26年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものでございます。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成25年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（加賀 博君）**

次に、意見書案第2号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

意見書案第2号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第2号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第2号を採決いたします。

意見書案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第21・意見書案第3号（提案説明・質疑・討論・採決）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第21・意見書案第3号：国の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○24番（榎本雅夫君）

意見書案第3号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第3号、愛西市議会議長・加賀博殿、文教福祉委員会委員長・榎本雅夫。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書（案）の内容につきましては、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望するものでございます。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成25年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第3号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

意見書案第3号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第3号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第3号を採決いたします。

意見書案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・意見書案第4号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・意見書案第4号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○24番（榎本雅夫君）

意見書案第4号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第4号、愛西市議会議長・加賀博殿、文教福祉委員会委員長・榎本雅夫。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

意見書案の内容につきましては、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある国基準単価を土台に学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施することを要望するものでございます。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成25年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、愛知県知事宛てでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第4号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

意見書案第4号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第4号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第4号を採決いたします。

意見書案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

9月定例議会閉会に際しまして、一言お礼を申し上げさせていただきます。

9月2日よりお願いいたしました本定例議会におきまして、議員各位におかれましては、いずれの議案に対しましても慎重かつ活発な議論をしていただき、また御議決、御認定をいただきまして、まことにありがとうございました。

議案質疑、一般質問におきまして、御質問、御提案、御指摘いただいた点を踏まえまして、今後の市政運営に生かしていきたいというふうに考えております。

さて、暑さも一段落し、過ごしやすい秋となっております。市内各地におきましては、これから体育大会や文化祭など多くの行事を開催いたしてまいりますので、議員各位におかれましても、積極的に御参加をいただきまして、今後も市政全般にわたりまして御指導、御助言をいただくとともに、市政運営に対しまして御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、季節の変わり目というふうになってまいりますので、体調管理には十分気をつけていただき、自己管理にも十分気をつけていただきますとともに、今後も御活躍いただきますよう御祈念を申し上げまして、閉会に当たりまして挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて平成25年9月愛西市議会定例会を閉会といたします。

午前11時55分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

加賀博

会議録署名議員  
第4番議員

加藤敏彦

会議録署名議員  
第5番議員

真野和久